

## 組織と業務について

### ■共同検査機関

愛媛県南予一帯の水道事業者による水道水の共同検査機関

### ■水道水質検査機関

法(水道法20条)に則った検査を行い、水道水が飲用可であるか確認



## 募集について

### ■業務内容

水道水の品質確認のための化学分析

### ■応募資格

水道法20条の4別表1に定める有資格者

[https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=332AC0000000177#332AC0000000177-Mpat\\_1](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=332AC0000000177#332AC0000000177-Mpat_1)

### ■求める職員像

成長

- ・自分の完成像を見据える
- ・自ら考え行動する

責任

- ・自分の業務が何を支えているか理解する
- ・仕事の完結まで考えて行動する

協調・協力

- ・「助け合いたい」と思う、思わせる行動

## 先輩の声 (令和元年度採用)

### ■業務内容

水道水の分析(化学分析、機器分析)、一部事務処理

### ■職場の雰囲気と魅力

仕事の完了に向かって全員が協力と工夫をしており、私自身も周りと共に密に相談しながら時短の為に勉強と工夫を行っています。

また、1週間サイクルで業務を行うため、週末の時間を勉強や趣味に使いやすい事も職場の魅力です。

